

# 令和4年度“「長久手市役所の仕事」通知表”の作成 ～長久手市行政評価・外部評価～

## 清掃事業

くらし文化部 環境課

まちづくり、まずは笑顔でこんにちは

長久手市はあいさつ運動に取り組んでいます

# 1 事業概要

## ◆事業名

清掃事業

## ◆事業の開始の背景、経緯等

- 昭和42年もえるごみ収集開始
- 昭和60年資源の分別収集試行開始

## 2 事業の実施体制

### ◆組織体制、人員

直営8人、ホームックス6人、興亜商事6人、  
岩田清掃2人

○もえるごみ収集

直営、委託（ホームックス、興亜商事）

○プラスチック製容器包装収集

委託（ホームックス、興亜商事）

○びん収集

直営、委託（岩田清掃）

○もえないごみ、かん、ペットボトル収集

直営

### 3 事業目的等①

#### ◆事業内容（どのような事業なのか）

塵芥、資源の収集・運搬・処理の実施に関する業務を行う。

#### ◆事業対象（誰、何を対象にしているか）

市民

### 3 事業目的等②

◆事業意図（対象をどのような状態にしたいか）

生活環境の保全及び公衆衛生を向上させたい。

◆事業を構成する事務事業【今後の方向性】

① 循環型社会推進事業

②

③

## 4 成果推移

### ◆成果指標（単位）

家庭系1人1日あたりのごみ排出量（g）

### ◆指標の設定根拠

5Rを推進することでごみの減量につなげるため、市民1人あたりのごみ排出量とした。

### ◆数値目標の根拠

一般廃棄物処理基本計画に掲げる目標値から算出して設定。H29までは計画見直し前の目標値、H30以降は見直し後の目標値。

# 5 これまでの振り返り

## ◆目標達成状況・分析コメント

H30年度以降目標を達成できていない。H30年度に一般廃棄物処理基本計画を見直し、目標値を厳しくしたことや、もえるごみ袋の中に約3割もの資源が混入していること、R1・2年度は新型コロナウイルス感染症が影響したなど、毎年少しずつ実績が増加している。

## ◆活動エピソード

令和3年度は、もえるごみ袋増額の検討を開始し、8月号に広報折込チラシにて全戸配布して周知、さらに10～12月に市内各地域でもえるごみ袋増額に関する意見交換会を32回実施したほか、市内全小中学校で各3回計27回ごみ減量出前講座を実施した。令和2年度実施できなかった対面での意見交換ができ、改善することができた。

## ◆改善ポイント

令和3年度に上記のような市民に対するごみ減量啓発を数多く実施してもなおアナウンスが足りないとの指摘があった。今年度はさらなる市民への啓発のため、広報やホームページだけでなく、回覧やアプリ、環境課SNS等も最大限活用し得る限りの媒体を使用してアナウンスしていく。

## 6 事業の今後

### ◆事業の今後の方向性

市民のごみ減量意識や分別意識を高め、ごみ減量目標を達成するため、もえるごみ袋の価格を増額し、増収分についてはごみ減量や日ごろのごみ収集に関する課題に充て、市民に全て還元することで事業効果を高めたい。

### ◆事業の中長期の目標

市民のごみ減量意識や分別意識の醸成により、令和5年度末にごみ減量目標15%を達成したい。またその後はさらなるごみ減量を進め、減量率を高めていきたい。



# 7 事業のまとめ

## ◆事業の課題など

一般廃棄物処理基本計画における令和5年度末のごみ減量目標まで約15%の減量が必要で、このままでは目標達成は不可能であるため、どのように市民の意識醸成を図っていくかが課題。

## ◆外部評価実施者に助言をもらいたいことなど

現在検討しているもえるごみ袋の増額など他のごみ減量施策を重ねて実施することで15%以上のごみ減量を達成したいと考えているが、他に市民がごみを減量するインセンティブ（動機づけ）となるようなアイデアがあればご助言いただきたい。